

平成 29 年松本市議会第 2 回臨時会

市長提案説明

[29.7.27(木) AM10:00]

本日ここに、平成 29 年松本市議会第 2 回臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には、おそろいでご出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

さて、始めに、「梅雨前線による大雨の被害」について申し上げます。

ご承知のとおり、去る 6 月 30 日からの梅雨前線に伴う大雨により、今月上旬、九州北部では、局地的な激しい雨の影響で、山腹の大規模な崩壊や河川の氾濫などが発生し、福岡県と大分県では、大変痛ましいことに、多くの方々が亡くなられ、未だ行方不明の方がおられるなど、甚大な被害をもたらしました。

この度の災害により、お亡くなりになられた皆様に対し、心からお悔やみを申し上げますとともに、被害に遭われ、今なお、厳しい避難生活を送られている多くの被災者の皆様に、心からお見舞い申し上げ、一日も早い復旧をご祈念申し上げます。

先日の委員協議会でもご報告申し上げましたように、松本市におきましても、この度の大雨により上高地地区を中心に災害が発生いたしました。

幸いにも人的被害はなかったものの、上高地地区では、河童橋の上流において、河川の増水により、広い範囲で登山道の水没や臨時作業道の流失が発生し、また、四賀地区においては、床下浸水や道路法面の崩落、倒木などが発生いたしました。

上高地地区におきましては、地元の皆様や関係行政機関などのご協力をいただき、お陰様で先日の 3 連休までに、横尾大橋近くの登山道など被災箇所を大部分を復旧することができ、現在、多くの登山客に夏山を楽しんでいただい

ております。

この度の九州北部豪雨では、山崩れや倒木により、道路などのライフラインが寸断され、山あいの集落の孤立状態が1週間ほど続きました。

山間部に多くの集落を抱える松本市におきましても、同様の事態が起こり得る可能性があり、この度の九州北部豪雨による災害を教訓に、今後も引き続き、市民の生命、財産を守る防災対策や減災対策を進めてまいります。

次に、「平和推進の取組み」について申し上げます。

ご承知のとおり、松本市は、平和への取組みの姿勢を明確にし、更なる推進を図るため、本年4月に「平和推進課」を設置いたしました。

また、昨年度からは、毎年8月15日に開催している平和祈念式典などの、これまでの事業に加え、市内の大学生で構成する「松本ユース平和ネットワーク」による活動など、若い世代の皆様とともに、「平和の連鎖」を広げる取組みを進めているところでございます。

このような中、去る7日、ニューヨークの国連本部において、核兵器の廃絶に向けた、「核兵器禁止条約」が採択されました。

この条約は、核兵器の開発や保有などを非合法化するものであり、条約の採択は、日本の被爆者を始めとする多くの皆様の長年の悲願でありました。

今回の採択を受け、松本市も加盟する平和首長会議の会長である松井広島市長は、核兵器を明確に禁止する条約の採択を歓迎するとともに、核保有国やその同盟国を含むすべての国に条約締結を働き掛け、法的実効性を持つ条約としていく取組みが必要である、との声明を発表されました。

そこで、松本市といたしましては、来月7日から10日までの日程で、長崎市で開催される平和首長会議の総会に、

私も参加し、核兵器廃絶に向けた取組みを、加盟都市の皆様と更に進めるとともに、松本市の「平和を創る」取組みを紹介するブースを出展し、世界平和への願いを積極的に発信してまいります。

次に、「信州まつもと空港」について申し上げます。

この度、国土交通省は、全国27の空港を「訪日誘客支援空港」に認定し、訪日外国人の誘客を後押しすると発表いたしました。

その中で、信州まつもと空港は、外国人観光客の誘客実績は乏しいものの、高い意欲が認められ、旅客数の増加が期待される「育成支援型」の空港に選ばれ、今後、航空会社に国際便就航を働き掛ける際に、国の助言が期待される場所でもあります。

皆様ご承知のとおり、長野県では昨年の6月に、「信州まつもと空港の発展・国際化に向けた取組方針」を策定し、平成34年度には、国際チャーター便を100便運航することを目標に掲げました。

本年度は、約2年ぶりに、韓国、台湾高雄並びにロシアとの国際チャーター便がそれぞれ就航されておりますが、長野県におかれましては、この認定を契機に、一層精力的に国際便の誘致に取り組まれることを期待している場所でもあります。

申しあげるまでもなく、信州まつもと空港は、海外と直接交流ができる中部山岳観光圏唯一の玄関口であり、近年爆発的に増加傾向にある訪日客を長野県に引き寄せるためには、空港の持つ力を存分に発揮させていくことが重要である、と常々考えている場所でもあります。

そうした中での、この度の誘客支援空港の認定は、国際化に向けて大きな励みとなるものであり、松本市といたしましても、今後も引き続き長野県と協力して、積極的に信州まつもと空港の発展に努めてまいり所存であります。

また、国内線に目を向けますと、本年も8月の1カ月間、大阪線が運航されます。

去年の利用率は70.6パーセントと、一昨年と比べ大幅に上昇いたしました。本年は更なる利用促進に努め、当面、運航期間の延長へとつなげてまいりたいと考えておりますので、議会の皆様の絶大なご支援をお願い申し上げます。

最後に、皆様ご承知のとおり、大変嬉しいことに、去る24日、第99回全国高等学校野球選手権長野大会において、松商学園高等学校が、見事優勝いたしました。

この度の優勝は、松本市内の高等学校といたしましては、平成22年の第92回大会における松本工業高等学校以来であり、松本市といたしましては、松商学園高等学校の活躍を大いに期待するところでございます。

選手の皆さんにおかれましては、郷土の代表として自信を持って甲子園に臨み、持てる力を存分に発揮されますことを願っております。

それでは、ただいま上程されました議案につきまして、ご説明申し上げます。

本日提案申上げました議案は、財産1件、その他1件の合計2件でございます。

始めに、財産につきましては、市内周遊バス「タウンスニーカー」を、市民を始め、利用者を第一に考えた運行サービスを行うため、増便に必要な、「一般乗合旅客自動車運送事業用バス車両」3台を取得しようとするものであります。

次に、その他の議案として、相手方との協議が整った、「自動車事故に関する和解について」を提出しております。

そのほか、議案以外のものとして、市長の専決処分事項の指定にかかわる報告1件を報告いたしております。

以上、本日提案いたしました議案等についてご説明申し上げましたので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

(以上)